

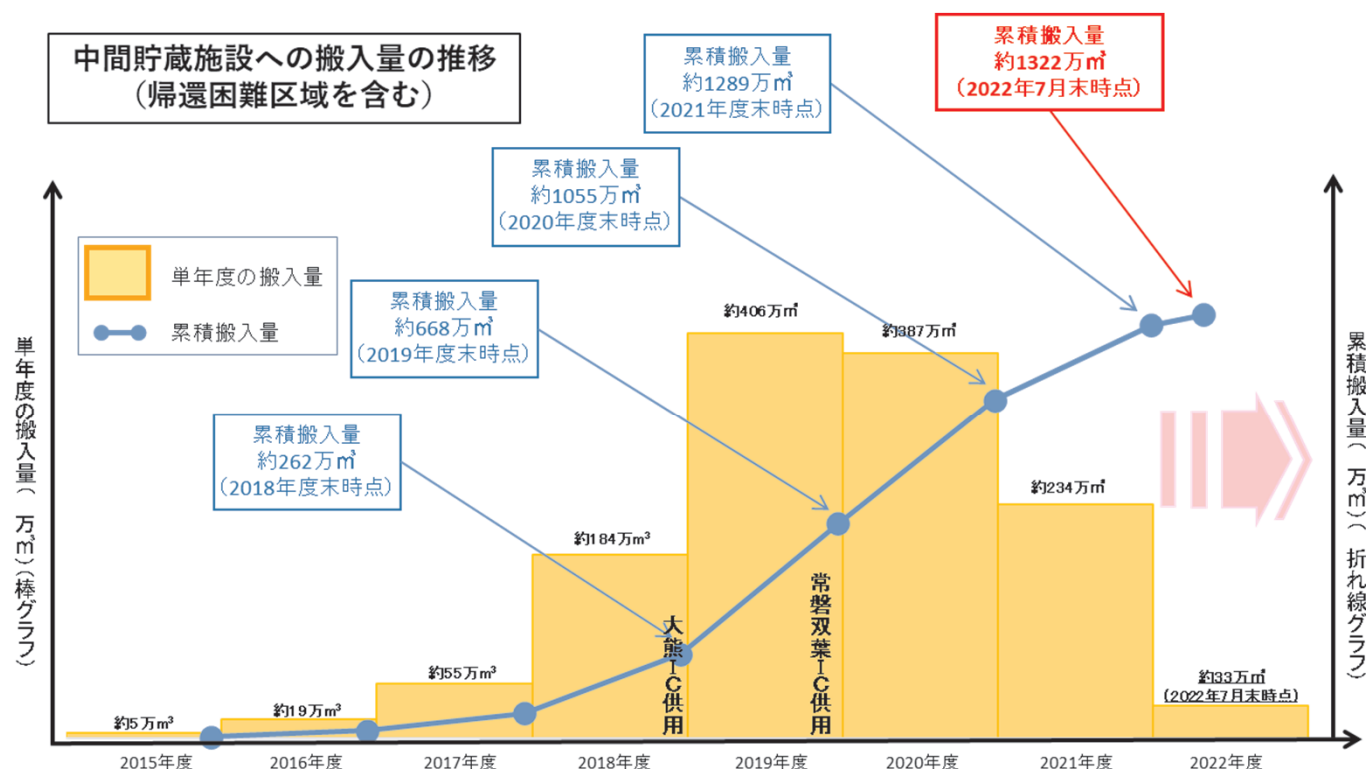
中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

概要

- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
- 2022年7月末時点で、累積約1,322万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。



輸送車両の走行状況

中間貯蔵施設からゲートを通して
退却する輸送車両

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

中間貯蔵施設への搬入量の推移

<参考>

2022年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※1,2

2022年7月末時点の実績

市町村		今年度の 搬入予定量 (m ³)	今年度の 搬入量 (m ³)	累積搬入量 (m ³)
浜通り	南相馬市	10,000	2,871	995,279
	楢葉町	1,000	716	391,969
	富岡町	22,000	10,999	1,411,704
	大熊町	73,000	18,636	718,780
	双葉町	30,000	9,480	415,369
	浪江町	224,000	109,606	1,404,048
	飯館村	395,000 ※3	110,295	1,213,373
中通り	西郷村	57,000	56,671	748,210
合計		812,000	319,274	13,218,743※4

- ※1 搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。
- ※2 可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。
- ※3 飯館村の今年度の搬入予定量は、中間貯蔵施設への輸送と、環境再生事業として長泥地区へ運搬する分の両方を含みます。濃度測定等の結果、長泥地区の農地として再生利用できないと判断された除去土壌は中間貯蔵施設へ輸送します。
- ※4 累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。

輸送が終了した市町村 ※5					
市町村	累積搬入量 (m ³)	市町村	累積搬入量 (m ³)	市町村	累積搬入量 (m ³)
会津若松市	1,183 ※6	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,682
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,902
桑折町	103,629	塙村	737	須賀川市	204,810
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,654
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,124,680
天栄村	62,172	平田町	374	郡山市	916,243
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	458,643
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352		
湯川村	4,433	三春町	92,053		
会津美里町	2,993	小野町	937		

- ※5 輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することになっています。
- ※6 会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。